

(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター 主催

建築基準法関連等 講習会

5月
開催

～改正建築基準法、法解釈の解説、既存建築物適法調査業務等のご案内ほか～

平成27年6月1日に施行される改正建築基準法の解説を中心とした実務者向けの講習会を開催いたします。今回の講習会では、基準法改正のポイントと解説、当センターご利用者から寄せられた多くのご質問に対する法解釈の解説(Q&A)、既存建築物等の基準法適合状況調査業務とその他のお知らせを含めた充実した内容となっております。是非この機会に受講をお勧めいたします。

講義
内容

- 改正建築基準法について
- お客様からの質問に対する法解釈の解説(Q&A)
- その他、お知らせ



【5月】
開催
日程

地区	開催日	時間	会場	定員
静岡	平成27年5月11日(月)	13:30 ～16:30	静岡県総合研修所 もくせい会館 富士ホール (静岡市葵区鷹匠3-6-1) http://mokuseikaikan.jp/	200
浜松	平成27年5月13日(水)	【受付】 13:10～	アクトシティ・ कांग्रेसセンター 41会議室 (浜松市中区板屋町111-1) http://www.actcity.jp/index.php	230

注). 駐車場・駐車券のご用意はございません。公共交通機関をご利用ください。

受講
料

無料

持
ち
物

筆記用具 (テキストはご用意します)

申し
込み
方法

まちづくりセンターのホームページ【講習会の案内】よりお申込みください。

<http://www.shizuoka-kjm.or.jp/seminar/index.php>

受講票
発行

◎ 受付が完了しますと、必ず返信メール【受講票】が送られます。

メールを印刷し、受講票として当日受付にご提出下さい。

* 返信メールのない方は、エラーとなっている場合がありますので、企画営業課までお問い合わせください。

◎ 各会場とも定員になり次第受付終了いたします。

お問
合せ

(一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター 企画営業課

TEL:054-202-5540 FAX:054-202-5285

E-Mail: eigyou@shizuoka-kjm.or.jp